

令和4年

# おおいた冬の事故ゼロ運動 実施要綱

～優しいマナーと思いやりの運転県おおいた～

## 1 目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

## 2 期間

令和4年12月6日（火）から令和4年12月12日（月）までの7日間



### 【一斉行動日】

12月 6日（火） 早朝または夕刻における街頭啓発日

12月12日（月） 早朝または夕刻における街頭啓発日

### 【開始式・出発式】

12月 6日（火） 県庁玄関前広場（雨天時は正庁ホール）

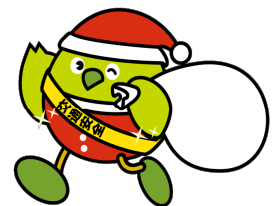
※新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見合わせる場合があります

○飲酒運転根絶キャンペーン 12月1日（木）～12月20日（火）

○飲酒運転根絶フェア 12月9日（金） 竹町ドーム広場

## 3 運動の重点（裏面参照）

- ① 飲酒運転の根絶 ～飲んだらのれん～
- ② 横断歩道でのマナーアップ  
～ドライバーと歩行者とで思いやりの連鎖を～
- ③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止



## 4 運動の実施要領（市町村、関係機関・団体）

- (1) それぞれの機関・団体が連携を密にして推進体制を確立するとともに、具体的な実施計画を策定すること。
- (2) 組織の特性・実情に応じて、県民が参加しやすいよう創意工夫するとともに、交通安全啓発の気運が高まるよう、効果的な諸活動を展開又は支援すること。  
また、放送設備やオンライン会議システム等を活用した対面によらない交通安全教育等、時代に即した効果的な手法を取り入れること。
- (3) マスメディア、広報誌（紙）、ポスター、広報車等、各種の媒体を活用し、各対象に応じた広報啓発活動を活発に展開することで、交通安全意識の高揚を図ること。特に、交通安全教育動画の配信等、ウェブサイトやSNSによる情報発信を積極的に展開すること。
- (4) 所属の全職員に対し、本運動の趣旨を周知し、職員自身が交通法令を遵守し、体調面も考慮した安全運転を励行するとともに、率先して模範的な交通行動を示すよう特段の配慮を行うこと。
- (5) 各機関・団体及び県・市町村は、運動終了後にその効果の評価を行い、結果を的確に把握することで、次回以降の運動がより効果的に実施されるよう施策の検証に努めること。
- (6) 本運動の実施に当たっては、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況等を注視しつつ、県民の命と健康を守ることを第一に、地域の実情に応じた運動を展開すること。

大分県交通安全推進協議会

## ① 飲酒運転の根絶 ～飲んだらのれん～



- **飲酒運転は絶対に「しない・させない・許さない！」**  
飲酒運転は重大事故に直結する極めて悪質・危険な犯罪です！  
一人ひとりが「飲酒運転は絶対にしない・させない・許さない」という強い意志を持ち、「飲んだらのれん」を徹底して、「飲酒運転ゼロ」が当たり前の社会を実現しましょう！
- **アルコールに関する問題でお困りの方はいませんか？**  
お酒に関する問題では、時として仕事や家族を失うこともあります。自分や家族がアルコール依存症等で悩んでいたら、大切な何かを失う前に専門機関に相談しましょう

相談機関：大分県こころとからだの相談支援センター TEL 097-541-6290

※大分県ではアルコール依存に関する相談窓口も設けています。

相談担当職員が相談に応じます。

※予約・相談電話／平日（祝日除く）8:30～12:00 13:00～17:00

※最寄りの保健所でも相談をお受けしています。



## ② 横断歩道でのマナーアップ ～ドライバーと歩行者とで思いやりの連鎖を～

大分県では、信号機のない横断歩道における車両の停止率が32.9%（全国平均 39.8%）と、未だに約7割の車が停止していない状況です（※1）。横断歩道ではドライバー・歩行者が交通ルールを守るのはもちろんのこと、お互いに「手を上げる・差し出す、会釈する」など、相手に思いやりや感謝の気持ちを伝えるアクションを起こし、交通マナーアップを心がけましょう。※1：R4年JAFの調査

- **横断歩道は歩行者優先！**  
横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる時は必ず一時停止。  
子供や高齢者の通行が予想される、学校、公園、病院等の付近では特に注意！
- **歩行者も交通ルールを守りましょう！**  
過去5年間に発生した歩行者事故の約6割で、歩行者側にも何らかの交通違反がありました（※2）。道路を渡るときには、「左右の安全確認」「横断歩道の利用」等の交通ルールを守り、手をあげるなど横断の意思を示して、交通事故の被害を防ぎましょう。 ※2：H29年～R3年の大分県の歩行者死亡事故統計



## ③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

薄暮時間帯（日没前後1時間）は、**車と歩行者の事故が昼間と比べ約4倍**になります。特に、10月から12月にかけては、人が活動する夕方の時間帯に薄暮が重なるため、薄暮時間帯の交通事故が多発します（※3）。散歩や下校、塾の利用などで、夕方に通行する高齢者や児童・生徒を交通事故から守りましょう。 ※3：H29年～R3年の全国の死亡事故統計

- **早めのライト点灯とこまめな切替えによるライトアップ走行を心がけましょう**
  - ・ドライバー・自転車利用者は早めにライトを点灯しましょう
  - ・夜間、先行車や対向車がない時はライトアップで走行し、道路を横断する歩行者や障害物を早めに発見して交通事故を防ぎましょう。
- **歩行者は明るい服装と反射材等の着装を**  
明るい目立つ色の服装を着用したり、靴、衣服、鞆などに反射材・ライトをつけたりして、運転者から見えやすいようにしましょう。



大分県交通安全推進協議会

事務局 大分県生活環境部生活環境企画課 連絡先：097-506-3062

※一斉行動日等の活動については、それぞれの加盟団体（交通安全協会各支部等）にお問合せ下さい